別紙２

住田町移住支援事業に係る個人情報の取扱い

　岩手県及び住田町は、移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、岩手県及び住田町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。なお、住田町において、移住支援事業担当部署と住民票等担当部署間で当該個人情報を共有して利用します。

　また、岩手県及び住田町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。